

## 「みやぎ型管理運営方式」の実施方針(素案)に対する

## 市町村からの意見の概要について

## 1 対象

「みやぎ型管理運営方式」に関する26市町村

## 2 実施期間

令和元年9月2日から9月30日まで

## 3 主な意見等について

## (1) 導入・料金関係 (14件)

- ・料金上昇の抑制効果について評価または期待。
- ・事業手法の一つとして理解。
- ・事業開始後の料金への早期反映を望む。
- ・急激な料金高騰が起こらない仕組みの構築を望む

## (2) 地域住民の理解・不安解消・情報公開 (5件)

- ・住民不安の解消に努めながら進めて欲しい。

## (3) モニタリングの適正な実施 (6件)

- ・水質の安全とモニタリングが重要。
- ・モニタリング等のチェック機能に十分留意願う。

## (4) 海外事例の検討 (3件)

- ・海外での失敗例を踏まえた制度設計を望む。

## (5) その他

- ・下水道事業の削減効果の早期開示
- ・災害時の対応マニュアルの作成が重要
- ・県の組織体制について
- ・運営権者が市町村業務を受託する際の条件を明示
- ・市町村の下水汚泥も受け入れるべき
- ・担当者レベルでの打ち合わせの場を定期的に設けていただきたい

## (6) 受水団体連絡会・連絡協議会等

- ・下記項目の具体的な内容を早期に情報提供いただきたい
  - ①県の事業者チェック機能 (モニタリングの具体的な内容や頻度 等)
  - ②大規模災害への備え (災害時の対応フローや体制, 災害対応訓練 等)
  - ③民間事業者撤退リスクへの対応 (経営状況の把握・事業引継 等)
  - ④コスト削減・負担金への反映 (具体のコスト削減額 等)